

募集対象者

次のいずれかに該当する、事業を引き受ける者(承継者)を対象とします。

- 経営経験がある
- 同業種に関する知識などがある
- 創業・承継に関する研修等を受講したもの

補助対象経費

人件費／設備費／原材料費／外注費／委託費／広報費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／店舗等借入費／会場借料費／マーケティング調査費／申請書類作成費用

事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合

廃業登記費／在庫処分費／解体費・処分費／原状回復費

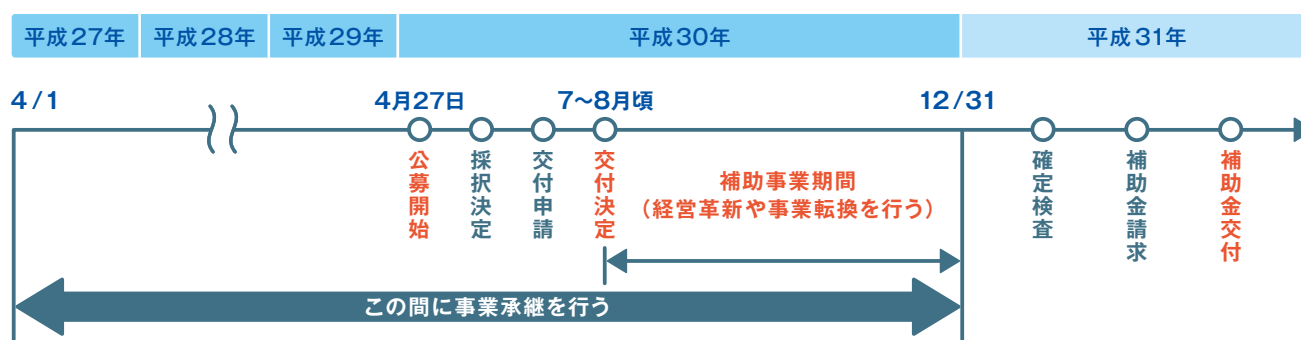
交付までの流れ

電子申請可



※必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。

スケジュール (I型:経営者交代タイプ)



※II型:M&Aタイプは7月に公募開始予定です。

平成29年度補正 事業承継補助金事務局

☎ 03-6264-2670 (お問い合わせ時間 10:00~12:00 13:00~17:00 / 土日祝を除く)

本補助金の詳細については、「事業承継補助金サイト」でご確認ください。

関連情報や応募書類のダウンロードもこちらのページからできます。

● 事業承継補助金サイト: <https://www.shokei-29hosei.jp/>

事業承継補助金

検索

● 関連サイト(中小企業庁サイト): <http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>